

特定非営利活動法人

市民フォーラム 21・NPOセンター

第14期 事業報告

期間 2011年8月1日～2012年7月31日



はじめに

サードセクター組織を取り巻く環境は大きく変化してきています。まず注目すべきことは「新しい公共」推進会議の報告書（2011年7月）において、「市民セクターとは、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療法人、特定公益増進法人（学校法人、社会福祉法人等）、協同組合、法人格を持たない地縁団体（自治会・町内会、婦人・老人・子供会、PTA、ボランティア団体等）等の民間非営利組織のほか、公益的な活動を主な目的とする営利組織からなるセクター」とし大小様々な組織で同一のセクターを構成するものとして捉え、それらを「新しい公共」の担い手として位置づける考え方が明示されたことです。当センターでは「サードセクター」と称しています。

1998年に特定非営利活動促進法施行以来、特定非営利法人の数は4万5000を超えました。その後、2008年12月に新公益法人制度が施行され、一般社団・一般財団はかつての特定非営利活動法人の増え方を上回り急増しています。多様な法人形態の組織が、多彩で自律的な活動を展開するようになってきました。ところが、特定非営利活動法人は財政規模が小さな団体が多く、それとは別に社会的企業やソーシャルビジネスなどへの期待が高まってきています。2011年には、住民税も含めて最高50%の税額控除という寄付促進税制が導入されました。

このようにサードセクターを取り巻く環境が変化し、サードセクター組織がいかに社会の変革の潮流にのり、政府・行政セクターや企業セクターに対して影響力をもち、社会を変える役割を担うことができるのか。サードセクター組織の力量拡大とサードセクターの形成を目指してきました。「新しい公共」推進会議において、政府・行政への提言を積極的に行いました。政府・行政では、これまで行政が独占してきた「公（おおやけ）」を市民、NPO、企業等に関いた「新しい公共」を定着させることを目的とし、各県において「新しい公共の支援事業」が2011~2012年で実施されています。事業の内容としては、①行政の業務委託の際におけるつなぎ融資における利子補給、②債務保証における保証料負担、③活動基盤整備支援（事業・活動のPR方法の指導、財務諸表の作成指導、協働相手とのネットワークづくり等）、④公益性の高い事業を実施するための寄附の募集への支援（寄附集めのノウハウ提供、実務者による指導等）、⑤多様な担い手による協働を促進するモデル事業への財政支援（新しい試みの実践を推進）などです。

私たち国内のNPOを支援してきた組織にとって、重要な変革の時期と捉え、こうした政府・行政が重点的に実施してきた支援だけでなく、最大の課題はNPO自身の経営力の向上だと考え、その支援を行ってきました。サードセクター組織の経営の課題は、第一声には口を揃えて「お金がない」と出てきます。しかし、そもそも企業が参入しにくい分野を担っていることから「お金がない」ことは当然のことであり、サードセクター組織に必要なことは、多様なステークホルダーから資源を引き付け、ミッション・ビジョン達成のために活動を継続する志・工夫・努力など、情熱を持った真摯で適正な行動です。経営力向上のために、ロジックモデルとビジネスモデルという2つの独自のツールを開発し、個別コンサルティングを実施し、サードセクター組織の経営力向上の支援を行ってきました。

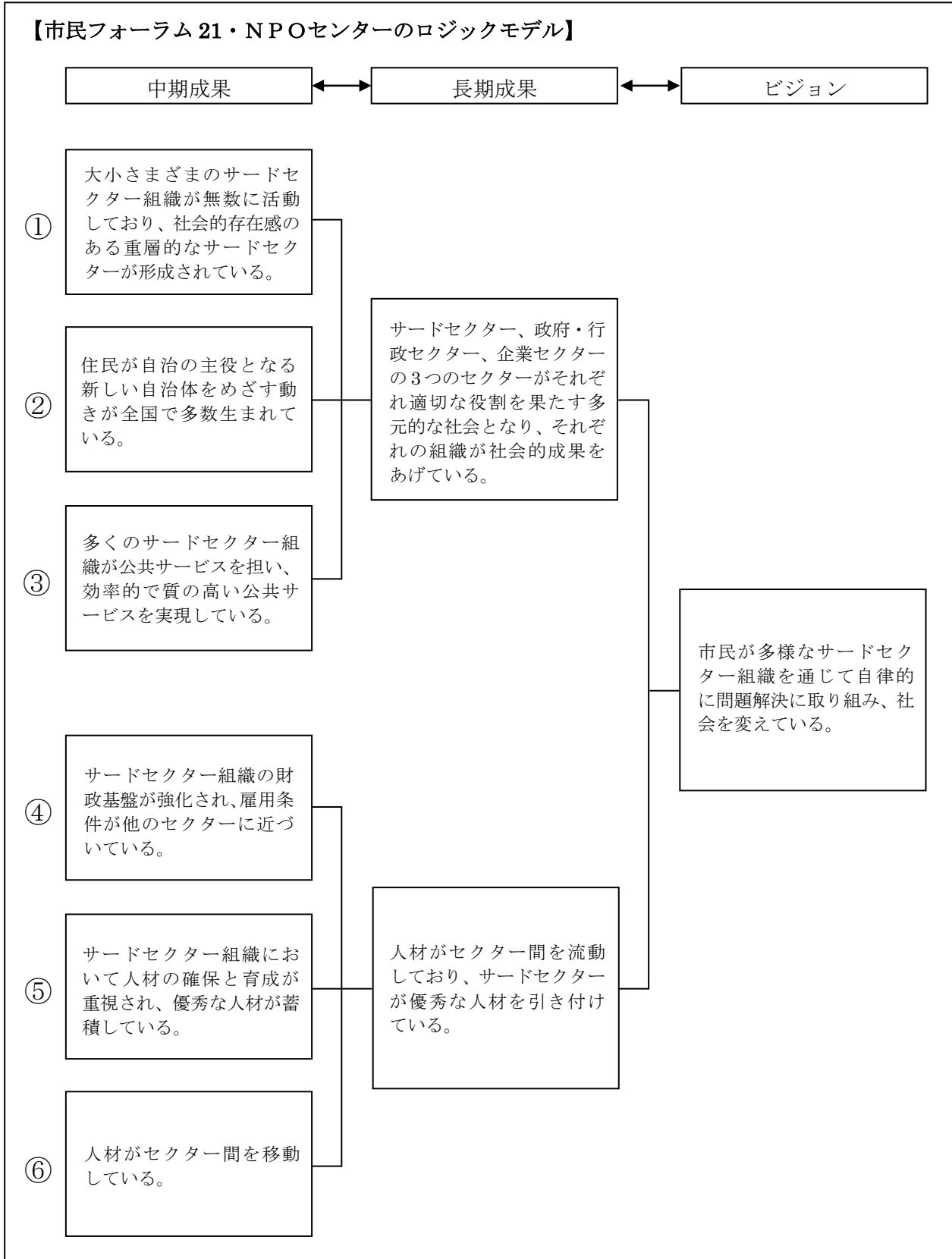
また、現状は「人材がない→ミッション・ビジョン達成のための企画立案・実施能力に乏しい→資源を引き付けることができない」という負のスパイラルがあります。サードセクター組織の力量拡大のために人材の確保と育成が核心問題と捉えています。その負のスパイラルを断ち切ることをねらいとし、人材養成と雇用マッチング事業の準備をしてきました。法人15期より本格的に展開をしていきたいと考えています。

また、2011年3月11日の東日本大震災から1年半が経過し、被災地では、被災者自らが立ち上がり、多彩なサードセクター組織の起業を始めました。そこで被災地におけるサードセクター組織に対する人材養成や起業支援を実施してきました。

1. 第14期事業報告概要

(1) 事業に関する方針

『中期戦略 2011-2014』の基本方針に即して、事業を展開しました。



【長期成果1】

サードセクター、政府行政セクター、企業セクターの3つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会となり、それぞれの組織が社会的成果をあげている。

【中期成果①】

大小さまざまなサードセクター組織が無数に活動しており、社会的存在感のある重層的なサードセクターが形成されている。

《中期成果①に対する事業の方向性》

『サードセクター組織の力量拡大とサードセクターの形成』

大小様々な組織が自律的に重層的に活動するために、特に少ないとされている有給職員を有するサードセクター組織の支援を重点的に行いました。

- ・公益社団法人日本サードセクター経営者協会と連携し、内閣府「地域社会雇用創造事業」を実施しました。東北・関東・東海・京都・九州の各地において、サードセクター組織の人材養成と起業支援を実施しました。成果として、社会的企業を起業された方 74 名、起業された方の法人格も多彩です。（NPO法人：21 名、一般社団法人：15 名、一般財団法人：1 名、株式会社：7 名、合同会社：3 名、社会福祉法人：1 名、個人事業主：26 名）また、活動支援金 14,999,640 円、起業支援金 107,071,989 円の総額 122,071,629 円が基金管理団体から支給されました。また、起業家のための成果報告会を開催し、起業家同士の連携の促進も行いました。
- ・被災地において、自らが立ち上がり、起業を決意された方に対して継続的な支援を行いました。
- ・東海労働金庫との連携により、事業型NPOの成長支援を実施しました。

【中期成果②】

住民が自治の主役となる新しい自治体をめざす動きが全国で多数生まれている。

《中期成果②への事業の方向性》

『自治体内分権の推進、行政経営の推進』

行政経営の推進に関しては、行政経営が可能となり、市と市民との協働のマネジメントサイクルが確立されるような総合計画の策定支援や推進支援を継続的に実施してきました。また、行政経営のための行政評価システム構築支援を継続的に実施しています。

- ・ 個々の地域に根差した多くの市民が重要だと捉えた「生活課題」を政策マーケティング手法を用いて洗い出し、政治主導において、自治体の目標設定がされ、行政経営の推進と積極的な市民参加の仕組みを構築し、その推進のサポートを行いました。
- ・ 市民による外部評価・改善の仕組みを構築していくための自治体への提案とコンサルティングを実施しました。
- ・ 協働型マネジメントサイクルの確立に取り組もうとする自治体において、市民が参画する市民会議の運営を支援し、市民のエンパワメントを促しました。
- ・ 地方分権の本質のひとつとして、住民自治を後押しすることに注力し、コミュニティの活動支援などを実施しました。

【中期成果③】

多くのサードセクター組織が公共サービスを担い、効率的で質の高い公共サービスを実現している。

《中期成果③への事業の方向性》

『公共サービス改革の推進』

政府・行政が事業の基本枠組みと公的資金の調達を担い、事業の実施（公共サービス提供）は適切な民間団体に競争を通じて委ねる事業委託契約、指定管理者制度、バウチャー制度＝準市場などが進んできています。サードセクター組織のよさが発揮できるような仕組みを政府・行政に提言し、その普及に努めました。

- ・政府・行政に対し、公共サービスの担い手としてサードセクター組織を明確に位置づけるように提案を行いました。
- ・公的資金を活用し、利用者目線の自主事業を継続的に実施し、地域をよりよくしている事例の調査と整理、発信を行いました。
- ・公共サービスを担い改革するサードセクター組織に対し、制度の説明、公共サービス提供のための基礎知識、情報など提供しました。

【長期成果2】

人材がセクター間を流動しており、サードセクターが優秀な人材を引き付けている。

【中期成果④】

サードセクター組織の財政基盤が強化され、雇用条件が他のセクターに近づいている。

《中期成果④への事業の方向性》

『サードセクターの基盤強化と経営者やスタッフの雇用条件の向上』

サードセクター組織の経営者やスタッフの雇用条件の向上に必要なことは、経営者やスタッフが自ら組織の成長のための原動力となることが重要であり、そのことを前提として事業を展開しました。

- ・サードセクター組織の経営者やスタッフの雇用条件向上のためにも、サードセクター組織の基盤強化に努め、直接経費だけでなく、間接経費を含むフルコストの把握とその回収について、公益社団法人日本サードセクター経営者協会と連携し、普及啓発を行いました。
- ・団体支援において、直接人件費や間接人件費の考え方を伝え、フロントラインの組織のスタッフの労働環境改善に努めました。
- ・まずは自らの組織の改善からと退職金共済加入など社会保障・福利厚生の実に努めました。

【中期成果⑤】

サードセクター組織において人材の確保と育成が重視され、優秀な人材が蓄積している。

《中期成果⑤への事業の方向性》

『サードセクター組織を起業する人、そこで働くスタッフの人材の確保と育成』

政府・行政セクター、企業セクターの人材がサードセクター組織を起業する、働きたいという機会の創出に努めました。また法人 14 期において本格的な人材マッチングができるように制度の研究、申請の準備などを行いました。

- ・企業セクターや政府・行政セクターの人材がサードセクター組織を起業したり、サードセクター組織への転職が可能となり、誰もがサードセクターで活動するためにチャレンジの機会創出として、広く社会的起業家のためにビジネスプランコンペを実施しました。
- ・サードセクター組織を起業する、働く人のための人材養成を行いました。
- ・サードセクター組織の経営者とスタッフの雇用マッチング事業を行うための準備をしました。

【中期成果⑥】

人材がセクター間を活発に移動している。

《中期成果⑥への事業の方向性》

『各セクター間の人材の流動、交流の促進』

各セクター間の人材の流動性を高めるために、そのきっかけづくりを行いました。ただし、この中期成果達成のためには、日本の雇用の流動性を高めることが必要となります。簡単にいえば労働者が「転職がしやすい」環境にあるかどうかであり、それはセーフティネットとセットです。また、現在組織が経営者やスタッフを過小評価しているとすれば、雇用流動性が上がったほうが組織は人材を評価できるかもしれない。能力が評価され、働くことができる環境が求められています。

- ・自治体、高等教育機関、企業等からのインターンの受け入れを進め、潜在的にサードセクター組織に関心を持ち理解をする層を増やしていきました。
- ・サードセクター組織の起業をしたい・働きたい・活動をしたいという人材に対し、インターンシップ事業を実施しました。

(2) 組織運営について

① 東京事務所での展開

- ・中央の情報を収集し、全国のサードセクター組織・自治体・関係者に対し、情報の発信を行いました。
- ・東京事務所を拠点として、関東方面の自治体に対し、行政経営の推進や本格的な市民参加の仕組みづくりなど提言活動を行い、足がかりとしました。ただし、事業の実施にはいたりませんでした。

② ガバナンスとマネジメント

- ・理事会は毎月開催とし、理事会と事務局との情報の共有に努めました。
- ・全国各地にてセミナーなどを実施し、講師を担当していたために、代表理事と事務局長との日程調整がつかず、経営戦略会議の開催ができませんでした。電話会議などで意見交換の機会の創出に努めました。
- ・全国各地における事業展開のために事務局員が一同に集まるのが困難であり、メーリングリストを活用し、事務局内の情報共有に努めました。
- ・おかえりミーティングの時間帯を早め、事務局スタッフ同士の連携や協力の促進に努めました。
- ・介護や子育て、学業などにより、ショートタイムのスタッフが増え、ライフ&ワークバランスに努めました。
- ・当センターの業務は高度であり、期限があるものも多く、スタッフ一人ひとりが最後まで仕事に責任をもつことができるように、業務の進捗管理に努めました。一部のスタッフがその効果をだしてきています。

③ 人材養成

- ・当センターでは、法人 12 期まで「自治体改革支援」と「NPOの力量拡大」を事業の柱としてきました。自治体改革支援において稼ぎ、NPO支援を実施するというビジネスモデルを確立し、組織の基盤強化を図ってきました。そして、成長意欲のあるサードセクター組織の経営力向上のためのコンテンツを確立してきました。法人 13 期と 14 期においてはそのコンテンツを活用し、全国的にサードセクター組織の起業支援と力量拡大支援を実施しました。その事業を実施しながら、組織の内外において、サードセクター組織の成長の原動力となる人材の育成を行ってきました。
- ・入職後 4 年から 6 年のスタッフがこれまでの経験を活かし、その専門性を上げ、市民会議のファシリテーター、講座の講師、演習の講師等ができるようになりました。
- ・新人の入職を機に、1 泊 2 日の職員研修を実施しました。
- ・内閣府「地域社会雇用創造事業」の実施により、毎月の報告、年度末の報告などの業務に従事しながら、会計・労務などの業務が適正に正確に実施できるようになりました。

④ 労働環境の向上

- ・介護や子育てなどそれぞれに家庭の事情があり、できるだけ残業や休日出勤を少なくできるように、スタッフ間での相談や業務調整に努めました。
- ・労務担当者の真摯な取り組みにより、労務体制が整備されてきました。
- ・退職金共済の加入と社会保障の充実に努めました。(短期職員においても、社会保険の加入)

2. 市民フォーラム 21・NPOセンターの収入タイプと収入源

法人第14期決算に基づく収益構造（単位：円）

収入タイプ 収入源	稼いだ収入		もらった収入		投資収益		合 計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
個々の市民	¥92,380	0.11%	¥863,671	20.19%	0	0.00%	¥956,051	1.11%
政府行政セクター	¥74,630,860	91.03%	0	0.00%	0	0.00%	¥74,630,860	86.51%
サードセクター	¥2,460,550	3.00%	¥3,413,409	79.81%	0	0.00%	¥5,873,959	6.81%
企業セクター	¥4,802,080	5.86%	0	0.00%	0	0.00%	¥4,802,080	5.57%
団体内部	0	0.00%	0	0.00%	¥1,883	100%	¥1,883	0.00%
合 計	¥81,985,870	95.04%	¥4,277,080	4.96%	¥1,883	0.00%	¥86,264,833	100%

収入タイプ 収入源	稼いだ収入 (事業収入等)	もらった収入 (寄付・会費収入)	投資収益
個々の市民	<ul style="list-style-type: none"> 講座等参加費収入 書籍販売収入 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付収入 会費収入 	
政府行政セクター	<ul style="list-style-type: none"> 行政との契約による事業収入 講師派遣事業収入 プラザ運営に係る利用料収入 		
サードセクター	<ul style="list-style-type: none"> NPOとの契約による事業収入 講座等参加費収入 	<ul style="list-style-type: none"> 財団、公益信託等からの助成金 寄付収入 	
企業セクター	<ul style="list-style-type: none"> 企業との契約による事業収入 協賛金及び広告収入 		
団体内部			<ul style="list-style-type: none"> 利子

The UK Voluntary Sector Almanac 2007, NCVO, 2007, p. 30. (後房雄翻訳)を市民フォーラムの事業構造に即して変更

(注釈)

政府行政セクター:省庁、自治体等

サードセクター:財団・社団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO法人等の非営利法人、
協同組合、社会的企業等

3. 団体運営に関する事項

(1) 総会の開催

通常総会：2011年9月25日（日）ウインクあいち

(2) 理事会の開催（毎月第2金曜日：19:00～21:00）

実績：8回開催

①11月18日（金）、②12月27日（金）、③2月10日（金）、④3月9日（金）、
⑤4月13日（金）、⑥5月18日（金）、⑦6月8日（金）、⑧7月13日（金）

(3) 経営戦略会議

実績：1回開催

2011年8月3日（水）19:00～21:00

(4) 事務局体制

毎日の日報の提出

毎日のスタッフミーティングの開催

プロジェクトミーティングや勉強会の開催

1月5日～1月6日に職員研修の開催

4. 特定非営利活動に関する事項

(1) 助成金

環境 NPO の次世代育成プログラムの検証・普及 (3 年目) (地球環境基金助成事業)

目的	NPOの次世代人材を育成することで、日本の一定エリアに、専従スタッフを有する環境NPOが複数存在し、地域や社会の環境課題の解決に向けて、成果志向型の活動を展開し、成果を出しているという状態を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の団体の事務所や活動場所を訪問し、人材育成・組織基盤強化のための個別コンサルティングを実施した。コンサルティングでは、各団体の状況を十分にヒアリングしたうえで、ミッション・ビジョンの整理、目標に対する既存事業の有効性点検、目標実現のための企画立案、そして事業を継続して実施するための資源のひきつけ方について、個々のケースに応じてアドバイスを行った。 ・個別のコンサルティングの成果を踏まえて、他の団体でも汎用していけるようにワークブックの作成を行った。
対象	環境保全活動を行う非営利団体
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・6 団体／計 21 回の個別コンサルティングの実施 ≪支援団体≫ 一般社団法人 Heart Relay Project (東京都)、一般社団法人比良里山クラブ (滋賀県)、特定非営利活動法人まちづくりネット熊取 (大阪府)、特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと (熊本県)、特定非営利活動法人 DETEKOI (佐賀県)、特定非営利活動法人 Mother Kitchen (愛知県) <ul style="list-style-type: none"> ・ワークブック「サードセクター組織のためのオンリーワン戦略」500 冊発行

(2) コンサルテーション・コーディネーション事業

■NPO 向けアプローチ

NPO 個別コンサルティング (自主事業)

目的	ミッション有効性と事業者(持続可能な経営力)を併せ持ったNPOの基軸事業および組織基盤の確立支援を図る。また、その一環として、会計・労務・NPO法人化・助成金申請などを支援することで、地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成する。
内容	NPO支援のための専門知識を持った人材(コンサルタント)が、原則、団体の事務所や活動拠点を訪問し、助言等を行った。
対象	NPO法人などの社会的企業や立ち上げを目指す個人

直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開発、組織開発、経営戦略、スタッフ養成等の支援：25 団体 ・広報・IT 支援：1 団体 ・会計・労務支援：16 団体
-------	--

事業型 NPO 育成支援講座 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPOの育成を目指し、事業型NPOを起業したい人や、事業型NPOとしての経営基盤の確立を目指す団体に向けて、助成金の公募前のタイミングにおいて、育成支援講座を開催する。
内容	金子郁容氏（慶応義塾大学大学院教授）白石克孝氏（龍谷大学法学部教授）をお招きし、公共サービス改革の中で事業型NPOへの期待と課題、今後の可能性を展望した。NPOの基礎理解を踏まえたうえで、事業型NPOの経営を実践される経営者である元岡健二氏（株式会社ティア代表取締役）岩岡ひとみ氏（NPO法人全国福祉理美容師養成協会事務局長）をお招きし、事例から事業型NPOの経営について学んだ。「ロジックモデル」と「ビジネスモデル」の作成・活用方法を学び、受講生自らが作成した「ロジックモデル」「ビジネスモデル」を発表し、受講生のビジネスプランのブラッシュアップを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：7月2日(土)、7月9日(土)、7月16日(土) 計3日間 ・開催場所：東海労働金庫本店 7階大会議室
対象	NPO法人などの社会的企業や立ち上げを目指す個人
直接の結果	講座参加者 第1回：75名、第2回：59名、第3回：46名

事業型 NPO 育成支援助成交付団体への支援 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPOの起業支援、及び事業型NPOを目指す組織の事業基盤の確立を図るため、助成金交付団体に対し、コンサルタントを派遣する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業型NPOや起業を目指す個人に対して、事業や組織基盤の確立のための初期投資として、助成金を交付した。 ・事業型NPOとして事業を継続させていくための経営サポートのための個別コンサルティングの実施を実施した。
期間	NPO法人などの社会的企業や立ち上げを目指す個人
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の交付：総額 1,000 万円 ・個別コンサルティング実施団体：17 団体 ≪助成団体≫ NPO法人 MotherKitchen(愛知県)、NPO法人チャレンジスクール三重(三重県)、NPO法人福祉サポートセンターさわやか愛知(愛知県)、NPO法人ひなた(愛知県)、NPO法人ABT豊橋ブラジル協会(愛知県)、NPO法人わくわく体験隊(愛知県)、NPO法人ときわ会藍ちゃんの家(三重県)、NPO法人伊賀フューチャーズクラブ(三重県)、NPO法人ウィスタリアブック(岐阜県)、NPO法人愛西児童

	老人ふれあい館(愛知県)、NPO法人コリアンネットあいち(愛知県)、NPO法人海山ITフォーラム(三重県)、NPO法人福祉工房あいち(愛知県)、NPO法人ゆめじろう(愛知県)、NPO法人セカンドハーベスト名古屋(愛知県)、NPO法人フロンティアとよはし(愛知県)
--	---

NPOインターンシップ制度・地域デビュー活動プログラムの運営 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域の退職者や勤労者を対象に、地域のNPO活動へのインターン体験を通じて、今後の「地域デビュー」へのきっかけの場と機会を提供する。
内容	退職者・勤労者が東海地域のNPO活動に参加体験をした。また、NPOやボランティアとこれまで接点がなかった方が事前に安心して基礎から理解できるセミナーを開催した。名古屋は日経シニアフォーラムと合同開催とした。 ・開催日時：名古屋/10月29日(土)、岐阜/12月3日(土)、三重/11月27日(日)
対象	東海地域の退職者や勤労者など
直接の結果	・講座参加者 名古屋：256名、岐阜：5名、三重：8名 ・インターンシップ体験者：1名

東日本大震災復興NPO支援・東海プロジェクト

目的	東日本大震災後の中長期的な復興を支援するため、被災地のNPOが全国のNPOと連携し、復興の過程において有効な活動を展開することができるよう、支援者への支援を行う。
内容	・被災地で活動するNPOへの活動支援金の募金活動の一環として、ちらしと募金箱の作成を行った。作成したちらしは、東海3県のNPO法人や自治体などに幅広く配布した。募金箱は、市民活動支援センターへ設置の依頼を行った。 ・被災者自らが、地域を立て直していくための支援を行った。南三陸町では、主に仮設住宅に暮らす人の雇用の創出を目指し、わかめの袋詰めや地場野菜・加工品などの販売、たすけあい事業の展開に向けて活動を行う支援を行った。石巻市では、地域でたすけあい活動がはじめられるように、愛知県大府市にある「NPO法人福祉サポートセンターさわやか愛知」へのスタッフ研修を実施した。
期間	2011年8月～2012年7月
直接の結果	・寄付総額：68,336円 ・被災地NPO及び被災地で活動するNPO支援数：11団体

病児・緊急預かり対応基盤整備事業 (厚生労働省委託事業)

目的	子どもが健康な時も病気の時も、地域の相互援助活動により、必要なサポートを受けられるように愛知県内において、病児や緊急時の一時預かりに対応できる基盤整備を行う。
内容	・市町村及び利用者のニーズ把握調査 ・地域サポートスタッフ人材及びコーディネーターの養成と確保

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び医療機関など関係機関との連携体制づくり ・名古屋、西尾張、知多北、海部ブロックにおける利用マッチングの実施
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の子育て家庭 ・愛知県内の自治体、医療機関、企業、組合、子育て系NPOなど
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ養成講座の開催 3か所にて開催 参加者：102名、修了者：39名 ・利用会員：1,390名、スタッフ会員：330名、両方会員：9名 ・利用件数：57件 ・スタッフ養成のためのコンテンツ作成を行った。 ・医療機関や関連機関との連携体制の構築を図った。

病児・病後児預かり促進事業（愛知県委託事業）

目的	愛知県内に住む子どもが病気のと きも地域で安心して過ごすことができ、働く親が安心して仕事と子育ての両立ができるように、愛知県内の各地域において、専門機関と連携し、病児・病後児預かり事業実施のための基盤整備を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の市町村が事業を実施できるようサポートを行った。特に事業を実施するうえで必要不可欠となる保育者の養成に重点を置き、サポートスタッフの養成講習会やフォローアップ研修を実施した。 ・また、地域の人や医療機関、企業、教育機関、NPOなど、民間の多様な主体者による病児・病後児保育のモデルの検討を行った。尾張地域では、1つの市町村に留まるのではなく、広域的な展開に向けての検討を開始した。名古屋では、施設型の病児保育室と派遣型の病児保育が連携した病児・病後児保育モデルの実施に向けて検討を行った。 ・病児・病後児保育の必要性を伝える啓発を行い、普及することを目的とした啓発フォーラムを開催した。先駆的な事例として、福岡県大野城市からゲストをお招きし、事例紹介を行った。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相互援助活動に関心のある愛知県民 ・ファミリーサポートセンターの既存の提供会員 ・愛知県内市町村 ・医療機関や企業、教育機関など
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ養成講座の開催 4か所にて開催 参加者：179名、修了者：58名 ・フォローアップ研修 参加者：14名 ・啓発フォーラム 参加者：60名 ・コーディネーター研修 参加者：24名 ・個別市町村へのサポートの実施：13名 ・病児・緊急預かり強化事業の実施及び実施の検討をはじめた市町村：12市 ・スタッフ及びコーディネーター養成のためのコンテンツ作成を行った。

地域社会雇用創造事業（人材育成事業） （内閣府交付金事業）

目的	社会起業家や社会的企業の育成支援に強い関心を持つ地域の多様な人材がNPOや社会的企業の起業や就業を果たし、地域社会雇用の原動力となることを目指す。
内容	社会的企業の起業やそこで働くことを目指す人のためのビジネススクール「iSB 公共未来塾」を開講した。公共サービスの民間開放・準市場化を手掛かりに公共サービスの実施における担い手となり、新たに公共を創出していく人材を支援するために、講義と演習とインターンシップを組み合わせた研修プログラムを実施した。講師として、社会起業家やサードセクター組織に関する学識経験者をお招きした。 ・開催日程：第8期／9月20日～10月7日、第9期／11月25日～12月6日 ・開催地域：宮城、名古屋、埼玉、半田市
対象	社会的企業を起業したい方や社会的企業で働きたい方
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・修了者数：延べ36名 ≪2010～2011年度の実績≫ <ul style="list-style-type: none"> ・修了者数：延べ404名 ・就職者数：18名

地域社会雇用創造事業（起業支援事業） （内閣府交付金事業）

目的	地域社会における事業と雇用を加速的に創造することを目的として、社会的企業を創出する。
内容	ビジネスプランを募集し、3段階の審査（書面、プレゼンテーション）を経て、優秀なプランには50万円～最大500万円の起業支援金を支給する社会的企業プラン・コンペティションを開催した。 採択した社会起業家については、起業や事業確立・組織強化に向けて個別コンサルティングを行うなどの支援を行った。 ≪2010～2011年度の実績≫ ・実施回数：10回（2010～2011年度） ・開催地：名古屋
対象	社会的企業を起業したい方
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援金支給額：96,412,731円 ・社会的企業を起業した人：38名 ≪2010～2011年度の実績≫ <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援金支給額：107,071,989円 ・社会的企業を起業した人：74名 NPO法人：21名 一般社団法人：15名 一般財団法人：1名 株式会社：7名 合同会社：3名

	個人事業主：26名 社会福祉法人：1名
--	------------------------

緊急人材育成支援事業（厚生労働省交付金事業）

目的	社会的企業の起業、そこで働くひとのための実践的な訓練を行う。
内容	サードセクター組織の社会的企業を取り巻く法律や制度、会計や労務などの基礎知識の学習。多様な資源提供者からどのように資源を引き付け、社会や地域の課題を解決していくのか、持続可能なビジネスプランの作成サポートを行った。 ・開催期間：9月12日～3月9日
対象	社会的企業を起業したい方、そこで働きたい方
直接の結果	訓練生：11名

■行政向けアプローチ

総合計画推進指導（東海市委託事業）

目的	第5次総合計画の満了時期を迎え、これまでの計画推進の評価と課題の整理を行う。また、次期総合計画の策定に向けての検討を行う。
内容	担当課との検討会議を実施した。
対象	担当課
直接の結果	検討会議6回開催 第5次総合計画の総括報告書作成

総合計画策定基礎調査事業（東海市委託事業）

目的	次期の総合計画策定のための基礎調査として、グループインタビューを実施して市民の潜在的なニーズを洗い出し、アンケート票の作成を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループインタビューの実施 ・アンケート票の作成
対象	東海市民、担当課
直接の結果	・グループインタビュー9回実施、生活課題の整理

NPOと行政の協働推進支援事業（東海市委託事業）

目的	2つのコミュニティをモデルとして、地域力向上に向けたパイロット事業を行う。
内容	東海市の三ツ池コミュニティと船島コミュニティで、地域力の向上を目指し、地域

	の課題を洗い出し、出された課題解決に向けて検討するワークショップ等の運営支援を行った。
対象	三ツ池コミュニティ、船島コミュニティ
直接の結果	2つのコミュニティにて各4回のワークショップを実施

まちづくり市民委員会支援（東海市まちづくり市民委員会への講師派遣）

目的	まちづくり市民委員会が市への提案を行うにあたり、有効な事業を説得力をもって提案できるようにすることを目指す。
内容	提案に向けて、ロジックモデルの意義と作成方法を中心とした研修を実施した。 ・開催日時：6月20日(月)、7月21日(木)、8月22日(月) ・場 所：商工センター
対象	東海市まちづくり市民委員
直接の結果	・研修会を計3回開催 ・提案に向けて6部会のロジックモデルをブラッシュアップ

まちづくり市民会議活動支援事業（愛西市委託事業）

目的	行政経営が可能となりつつある市の企画立案－実施－評価－改善の各段階に市民が積極的に参加し、ともに目標達成を目指す。
内容	まちづくり市民会議の活動における支援を行った。具体的には、①まちづくり指標の現状値の調査、②市民会議による生活課題の評価の支援、③まちづくり市民会議による提案に向けての支援、④担当課への助言や意見交換、事業推進のための協議等を行った。10月19日には、提案の大会を開催し、90名の市民・行政職員等が参加した。
対象	担当課、まちづくり市民会議委員
直接の結果	・現状値調査のためのアンケート調査 ・まちづくり市民会議のファシリテーション：計41回（提案の大会1回、全体会3回、幹事会5回、部会32回）

（3）NPO活動拠点整備・運営事業

NPOプラザなごやの運営

目的	・一つひとつの組織が成果を出すことができるよう、力量拡大のためのサポートを行う。 ・人材養成のためのセミナーや訓練を行う。 ・新しい組織と古くから地域等で活動する組織の連帯を生み出す。
内容	・交流・情報スペース、作業スペースの提供 ・レターボックスの提供

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門図書室の開放 ・ 3 階会議室の活用と貸出
対象	非営利組織、起業を考える個人、地域活動者や組織など
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者：1,202 名 ・ 専門図書室利用者：70 名 ・ 3 階会議室利用件数：延べ 189 件

(4) 情報受発信事業

ニュースレター刷新版の発行

目的	自治体職員、社会的企業経営者、企業を対象に、新しい社会の動き(時事)と市民フォーラム 21・NPOセンターとしての考え方や方向性を発信するためのオピニオン・ペーパーを新たに発行するための準備を行う。
内容	行政経営や公共サービス改革に関する時事をテーマとした特集記事、全国の自治体や非営利組織、企業などの動向の紹介など、情報収集と内容の検討を行った。
対象	東海 3 県及び東京近隣の自治体職員、社会的企業、企業など
直接の結果	定期刊行物として、ニュースレターから刷新し、リニューアル版作成に向けた検討を行い、次期からの発行に向けて準備を行った。

ウェブサイトによる情報提供事業

目的	市民フォーラム 21・NPOセンターの情報公開ツールとして、ミッションや事業の方向性、具体的な活動やその報告などの情報を広く発信していく。
内容	ホームページのリニューアルを行った。地域社会雇用創造事業で起業した社会起業家のインタビュー動画等をホームページへ掲載した。また、団体概要、中期戦略、活動報告・実績、事業計画、多事総論、書籍案内、募集(職員、インターン)、理事ブログ、事務長ブログ、事務局ブログ等の更新も随時行った。
直接の結果	ホームページへのアクセス件数：65 件/1 日平均

書籍販売・出版事業

目的	当センターで行った活動の成果を書籍として編集・出版したもの、代表理事が出版したものなど、NPOや自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	既存本の販売促進につとめるとともに、新刊本の企画や編集を行った。今年度は、「サードセクターのためのオンリーワン戦略」「南三陸町からの手紙」「フルコストリカバリー」を新刊として販売及び配布を行った。
直接の結果	・ 書籍販売数：288 冊(無料配布も含む)

書籍・報告書等NPO関連情報の収集

目的	NPO、自治体経営、コンサルティングなどに関する書籍や全国各地のNPO関連報告をはじめとする情報の集積を行い、専門図書室機能を充実させることで、スタッフのスキルアップや団体支援、自治体提案、組織マネジメント等の業務の参考とする。
内容	NPO、自治体経営、コンサルティング等に関連する書籍・報告書を購入した。
直接の結果	書籍蔵書数：1,800冊 報告書：約400冊

(5) 講座・研修・イベント事業

講師派遣・委員派遣等

目的	NPO、企業、行政へ出向き、NPOおよびNPOを取り巻く社会や制度に関する知見を広めるとともに、当センターのミッションや意義、基本スタンスを示していく。
内容	・内容は、NPO基礎理解、NPO法人設立、NPOの経営、助成金獲得など ・新規開拓を目指し、ちらしの配布を行った。
直接の結果	・講師派遣：38件（政府行政：21件、サードセクター：17件） ・委員派遣：18件

NPO基礎理解講座（愛西市委託事業）

目的	NPOに関心のある人、既に地域での活動に参加している人たちが、NPOとは何かを理解し、活動の一步を踏み出すきっかけをつくる。
内容	・NPOについての基礎理解の講義、実践者の事例紹介、パネルトークにより、NPOへの理解を促した。 ・NPOへの運営について、ワークショップなど受講生参加形式を取り入れて、自らが考え、今後の地域活動へのつながるきっかけづくりを行った。
直接の結果	・1日目：10月22日（土）、2日目：10月29日（土） ・参加者数 1日目：24名、2日目：15名

市民活動地域デビュー講座（尾張旭市委託事業）

目的	まちづくりの担い手として、市民が市民活動をはじめするためのきっかけとなるNPOへの体験を含むセミナーを開催する。
内容	NPOなどの市民活動の広がりについて、実際にNPOで活動する活動家による事例紹介、市民活動団体へのインターンシップの3部構成で実施した。 ・開催日時：2月25日

	・開催場所：尾張旭市民活動センター
直接の結果	・参加者数：13名

専門相談員派遣（桑名市委託事業）

目的	市民活動に関する様々な悩みに応え、個別相談の実施や市民活動団体の育成・支援にある講座や研修を実施し、団体の力量形成を図る。また、市民活動センターの今後の方向性についての助言を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOについての理解を深めるための職員研修 ・NPO法人などの市民活動団体に対する個別相談の実施 ・NPO法人などの市民活動団体向けの講座の実施 ・運営委員会等への出席
対象	市内で活動する市民活動団体、市職員
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修：1回実施 ・団体相談：3回実施 ・NPO講座：2回実施 ・運営委員会：1回実施

研修、フェロー、インターンの受け入れ及びコーディネート

目的	当センターにおける実務を通じて、NPOへの理解を促進し、公共の担い手としてNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、有給職員を持つ非営利組織の活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供した。
対象	自治体職員、大学生・大学院生、社会的企業の起業を考える方など
直接の結果	受け入れたインターン数：15名

総会シンポジウム

目的	「NPOセクター」から「サードセクター」へ 広範な輪郭と捉えたサードセクター形成の必要性和、サードセクター組織の経営力向上の普及と啓発を行う。
内容	狭義のNPOだけではなく、広範なサードセクターを捉える必要性和とその形成のための課題や今後の方向性を探った。サードセクター組織の経営力向上の必要性和について議論を深めた。基盤整備のために必要なフルコストリカバリーの把握と活用を考えた。ゲストとして、早田吉伸氏（慶応義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所）、秋元祥治氏（NPO法人G-net 代表理事）、重徳和彦氏（一般社団法人くにおこし@愛知代表）、三矢勝司氏（NPO法人岡崎まち育てセンターりた事務局長）、毛受芳高氏（NPO法人アスクネット理事）、渡邊潤平氏（NPO法人外

	国就労支援センター理事)をお招きした。
対象	サードセクター関係者、自治体職員
直接の結果	参加者：44名